



# 大内駐在所だより

那珂川警察署  
大内駐在所  
TEL 9 2 - 2 4 2 9

## 『春の交通安全県民総ぐるみ運動』

～マナーアップ！あなたが主役です～

◇期間◇

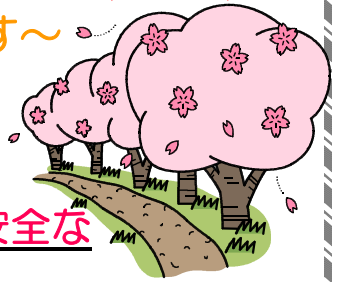
令和6年4月6日(土)から15日(月)までの10日間

☆運動の重点☆

### 1 こどもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践



- ・こどもの急な飛び出しに備え、「保育園」や「学校」、「通学路」等では減速しましょう。
- ・歩行者も信号機のある横断歩道では、その信号に従う等交通ルールを守りましょう。



### 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

・「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進

- S E E (発見する) ➔ こどもや高齢者をいち早く発見する
- S L O W (減速する) ➔ こどもや高齢者を見たら減速する
- S T O P (停止する) ➔ 危険を感じたらすぐに停止する

・「横断歩道は、歩行者優先」もっと止まれる栃木県!!



### 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

・「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



#### 【 統 一 行 動 日 】

- 4月 8日(月) 「自転車マナーアップ」強化の日
- 4月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)
- 4月12日(金) 「飲酒運転根絶」強化の日
- 4月13日(土) 「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日

安全運転をお願いします

